

秋選管告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年3月27日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹田勝美

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
寺田 学	寺田学後援会	令和8年2月9日